

蓬 総 第 2 5 2 号  
平成 2 3 年 9 月 9 日

青森財務事務所長 殿

蓬田村長 古 川 正 隆

## 財政健全化計画等執行状況報告書

以下の財政健全化計画等の執行状況について、別紙のとおり報告します。

財政健全化計画

公営企業経営健全化計画

上水道事業 ( )

工業用水道事業

都市高速鉄道事業

下水道事業 ( )

病院事業

担当課：総務課

職名及び氏名：主事 福井 飛雄馬

連絡先：0174-27-2111

# 財政健全化計画等執行状況報告書

## 1. 基本的事項

団体名	蓬田村	会計名	普通会計	団体担当者	福井 飛雄馬
承認年度	平成19年度				

## 2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高	1896.0	2072.0	▲ 176.0	3330.0	1,258.0	c
② 実質公債費比率	18.4	13.5	4.9	20.8	7.3	a
③ 職員数	45.0	53.0	▲ 8.0	53.0	0.0	c
④ 改善額	323.0	20.0	▲ 303.0	0.3	19.7	c
⑤ 公営企業債現在高						
⑥ 累積欠損金比率						
					総合判定	c

## 3. その他

### (i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年4月 公表	(HP) 広報紙・その他【	】
執行状況:平成23年4月 公表	(HP) 広報紙・その他【	】

### (ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年3月 説明
執行状況:平成23年3月 説明

### (iii) 平成23年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

<input type="checkbox"/> 財政健全化計画
<input type="checkbox"/> 公営企業経営健全化計画
<input type="checkbox"/> 水道事業 ( )
<input type="checkbox"/> 工業用水道事業
<input type="checkbox"/> 都市高速鉄道事業
<input type="checkbox"/> 下水道事業 ( )
<input type="checkbox"/> 病院事業
<input type="checkbox"/> 介護サービス事業
<input checked="" type="checkbox"/> 提出予定なし

団体名	蓬田村
会計名	普通会計

類型	C
----	---

## ① 地方債現在高

## (i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	3,055	2,743	2,430	2,134	1,896	3,330
実績(見込)値(B)	3,049	2,751	2,488	2,270	2,072	
乖離値(C) (A-B)	6	▲ 8	▲ 58	▲ 136	▲ 176	1,258
乖離率(D) (C/A)	0.2%	-0.3%	-2.4%	-6.4%	-9.3%	37.8%

## (ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
高機能消防司令センター整備 事業(過疎債)		2	2	2	2		6
臨時財政対策債		5	56	134	174		7
合計	-	7	58	136	176		

### (iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

- ・計画策定時の臨時財政対策債発行可能額を平成18年度は前年度比で△9.8%、平成19年度は△9.3%であったため、平成20年度～平成23年度の各年度それぞれ△10%程度で見込んでいたが、20年度の実績が△6.3%、更に平成22年度は前年度比55.3%、平成22年度が前年度比12.4%、平成23年度が前年度比△30.5%と大幅な増となったために、乖離が生じた。  
(平成20年度 5百万円、平成21年度 49百万円、平成22年度 79百万円、平成23年度 40百万円)
- ・平成20年度に計画策定時に見込んでいなかった高機能消防司令センター総合整備事業の追加により2百万円の乖離が生じた。
- ・高機能消防司令センター総合整備事業について、事故や火災発現場到着までの時間短縮により被害を最小限に抑え、生活の安心安全の確保を図ることを目的とすることから、やむを得ない事情として「防災対策・安全対策」に含めた。
- ・臨時財政対策債発行可能額について計画策定時から発行を見込んでいたが、過去の実績等からみても平成21年度、平成22年度のような大幅な増額は想定できなかったため、やむを得ない事情として「計画に盛り込んでいなかった臨時財政対策債の発行」に含めた。

### (iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

- ・平成20年度フォローアップ計画報告時に懸案事項としていた防災ネットワーク整備事業(平成22年度実施・21百万円)は各市町村で事業費を負担することとなったが起債を発行せず、一般財源で対応することとした。また、温泉についても、平成21年度のきめ細かな交付金事業を利用し掘削等を実施したため、起債の発行を抑えることが出来た。
- ・今後実施予定の大規模建設事業については出来る限り基金を財源とし、地方債発行額を抑制していく。
- ・平成22年度から公営住宅建設事業(総事業費 1,183,601千円 うち国庫 532,620千円 一般財源 650,981千円)を実施しているが、村負担分は公共施設整備基金を充当し、新規発行債を抑制している。
- ・平成21年度以降は臨時財政対策債のみの発行とし、新規事業債の抑制を図っている。
- ・平成24年度末には起債残高が1,851千円となり、計画目標を達成できる見込みである。
- ・平成23年度末に繰越資金約67百万円の繰上償還を検討している。

### (v)改善方針の進捗状況

- ・平成20年度フォローアップ計画報告時に懸案事項としていた防災ネットワーク整備事業(平成22年度実施・21百万円)は各市町村で事業費を負担することとなったが起債を発行せず、一般財源で対応することとした。また、温泉のボイラー導入については平成21年度国の補正予算であるきめ細かな交付金を利用し掘削等を実施したため、起債の発行を抑えることが出来た。
- ・平成22年度から公営住宅建設事業(総事業費 1,183,601千円 うち国庫 532,620千円 一般財源 650,981千円)を実施しているが、村負担分は公共施設整備基金を充当し、新規発行債を抑制している。
- ・平成21年度以降は臨時財政対策債のみの発行とし、新規事業債の抑制を図っている。
- ・平成23年度末に繰越資金約67百万円の繰上償還を検討している。

団体名	蓬田村
会計名	普通会計

## ② 実質公債費比率

類型	a
----	---

## (i) 推移表

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	21.4	21.8	22.1	20.8	18.4	20.8
実績(見込)値(B)	20.9	20.0	18.3	15.7	13.5	
乖離値(C) (A-B)	0.5	1.8	3.8	5.1	4.9	7.3
乖離率(D) (C/A)	2.3%	8.3%	17.2%	24.5%	26.6%	35.1%

## (ii) 要因分析

(単位:百万円、%)

係数項目	平成21年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	
実質公債費比率					再算定比率	

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for reporting reasons and circumstances for performance deviations.

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for reporting improvement measures and future outlook.

(v)改善方針の進捗状況

Blank area for reporting the progress of improvement policies.

団体名	蓬田村
会計名	普通会計

## ③ 職員数

類型	C
----	---

## (i) 推移表

(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	60	54	50	47	45	53
実績(見込)値(B)	60	55	53	53	53	
乖離値(C) (A-B)	0.0	▲1.0	▲3.0	▲6.0	▲8.0	0.0
乖離率(D) (C/A)	0.0%	-1.9%	-6.0%	-12.8%	-17.8%	0.0%

## (ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
健康福祉課職員の増		1	1	2	4		11
建設課職員の増			1	2	2		14
保育担当職員の増			1	1	1		10
産業振興課職員の増				1			×
教育課職員の増					1		10
合計	-	1	3	5	8		

### (iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

○健全化計画は集中改革プランの平成19年度取組状況に沿って策定しており、集中改革プラン策定時の計画職員数は定年退職者分を不補充とした職員数で(H19 64名、H20 62名、H21 57名、H22 53名)、取組状況の実績見込は早期退職者分も含めて不補充とした職員数となっている(H19 62名、H20 60名、H21 54名、H22 50名)。改革プラン策定時は、H17～H22で13名(66名→53名)の減少に対し退職者不補充を実施し、事務事業の廃止・縮小・統廃合を検討したうえで人員配置の見直しを行い、人員不足が生じる場合には計画職員数の範囲内で採用していくとの考えであった。しかし、計画策定時点で採用の予定がなかったため、集中改革プラン取組状況の見込値を基に平成23年度(H24.4.1)まで定年及び早期退職者分を不補充としたものを計上しているため、取組状況どおり平成21年度54名、平成22年度50名、平成23年度47名、平成24年度45名とした場合、乳幼児医療給付費の拡充や保育所の民間移譲等で事務量増加に伴う児童・福祉部門及び計画策定時に予定のなかった公営住宅建設が実施される土木部門において人員不足となる。人員不足を解消するためには、現時点で集中改革プラン最終年度の目標職員数53名が最低限必要と考えられるため、平成21年度1名、平成22年度2名、平成23年度3名、平成24年度2名を採用する見込みとなった。

○健康福祉課職員の増に関して、平成20年度から乳幼児医療給付費の拡充を実施し、健康福祉課における事務量の増加により人員不足が見込まれる。この施策は少子化対策として議会の議決を経て拡充しているためやむを得ない事情とした。(平成21年度1名平成22年度1名、平成23年度2名、平成24年度4名)

○建設課職員の増に関して、計画策定時に予定していなかった公営住宅建設事業が平成21年度実施の村長選挙の公約となっており、事業を実施するための補充であるため、やむを得ない事情とした。(平成22年度1名、平成23年度2名、平成24年度2名)

○保育担当職員の増に関して、保育所の民間移譲により延長・一時保育事務、入所児童の増により事務量が増加している。移譲前と比較すると入所児童数は2倍近くとなっており、また、延長・一時保育は運営団体の意向により実施される事業であり、運営団体との調整で実施しているためやむを得ない事情とした。(平成22年度1名、平成23年度1名、平成24年度1名)

○産業振興課職員の増に関して、平成23年度から物産館および加工センターの建設を予定しており、大規模な事業となるため総務課と産業振興課が連携し、実施して

いく予定であり産業振興課の業務が増える見込みであったため、現状の職員数では実施が難しく、他部署間で連携して実施する見込みであることから、平成22年度は産業振興課職員を1名増としていたが、3月議会において物産館および加工センターの建設事業費が否決され白紙となったため平成23年度の職員数を1名減とした。

○平成23年度から教育課において、総合型地域スポーツクラブ事業が開始されることとなった。スポーツ振興法を基に国のスポーツ振興基本計画が策定され、その中で平成13

年度から平成22年度までに全国の各市町村において、少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標が掲げられ、また、スポーツ基本法を制定するため平成

22年度に策定されたスポーツ立国戦略においても「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」の目標として、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人

に2人、成人の週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人となることを目指すとあり、総合型地域スポーツクラブ事業は主な施策として挙げられ、補助も継続されることとなったため、

当村でも国の計画・方針に基づき、平成22年度に事業申請をし、実施することとなった。少子高齢化により村のイベント等が減ってきている状況を踏まえ、スポーツ環境の充実

だけでなく、他クラブとの交流による地域コミュニティの形成や地域作りのきっかけとして、また、高齢者の生きがいづくりや医療費の抑制等を目的とし、子どもから高齢者、障害者まで幅広く、気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブ事業を体育協会など既存のクラブで実施することとなった。開始年度の平成23年度は種目選定や活動

### (iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

○計画策定時は最終年度まで退職不補充を実施し、集中改革プランの目標値である53名を上回る45名まで削減する見込であったが、フォローアップ計画段階で実態を把握したところ、実績見込どおりの削減を実施することで、乳幼児医療給付費の拡充や保育所の民間移譲等で事務量増加に伴う児童・福祉関係部門や平成22年度から実施の公営住宅建設事業に伴う職員を確保できず、住民サービスの維持と事務に対応できる職員数を確保するためには、集中改革プラン最終年度の目標職員数である53名が最低必要との判断に至り、計画最終年度の目標値45名を大きく上回ってしまっている。フォローアップ計画で示した職員数は、村として適切な業務運営をしていくために検討を重ねた結果であり、現段階ではこれ以上の削減は困難である。今後は定員モデル・類似団体職員数との比較及び班の統合なども踏まえ、定員の適正化を行ったうえで採用計画を立てる。職員数は削減できないが、計画よりも人件費が増大してしまうため、更なる取り組みとして平成21年度から村単独選挙の期日前投票時間外手当の削減を実施している。

○職員数及び人件費は計画値に届いていないが、平成21年度以降は一定の職員数を維持し職員給は年々減少しているため、住民サービスの質を落とさず低コストでの財政運営が出来ている状況である。(職員給 平成19年度 364千円、平成20年度 347千円、平成21年度 314千円、平成22年度 298千円、平成23年度 284千円)

### (v)改善方針の進捗状況

○平成21年度に定員適正化計画(11月)及び集中改革プラン(3月)見直す予定であったが、策定が大幅に遅れており、策定は23年度になってしまうが、定員モデル・類似団体職員数との比較及び班の統合なども踏まえ、定員の適正化を行ったうえで採用計画を立てる。各課の意見を集約した結果、適切な業務運営をしていくためには現在の職員数が最低限必要であるとの結論となった。

○平成21年度の村長選挙から村単独選挙の期日前投票時間外手当の削減を実施している。



団体名	蓬田村
会計名	普通会計

## ④ 改善額

類型

C

## (i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	9	26	67	99	122	323	0.3
実績(見込)値(B)	8	25	-32	28	-9	20	
乖離値(C) (B-A)	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 99.0	▲ 71.0	▲ 131.0	▲ 303.0	19.7
乖離率(D) (C/A)	-11.1%	-3.8%	-147.8%	-71.7%	-107.4%	-93.8%	6566.7%

## (ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
ホタテ貝高水温被害による母貝確保緊急対策事業補助金				4	4	8		1
ホタテ貝高水温被害による共済掛金助成金の増				1	1	2		1
ホタテ貝高水温被害による漁業災害経営資金利子補給の増					2	2		1
震災等発生時避難所用備蓄品購入費の増					10	10		1
海抜看板設置測量業務委託料の増					3	3		1
不法投棄廃棄物処理費の増					2	2		2
平成20年度採用者(保健師)給与の見込みと実績の差額		2	2	2	2	8		4
防火等購入費の増					1	1		6
税制改正に伴うシステム改修費の増		10	12			22		7
上記システムASPサービス委託料			1			1		7
子宮頸がん・小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料の増					2	2		7
議員共済制度廃止に伴う議員年金村負担金の増					14	14		7
耐震改修促進計画策定及びハザードマップ作成業務委託事業の増				5		5		7
経済危機対策事業に伴う物件費の増			16	3		19		8
緊急雇用対策事業による物件費の増			13	29	23	65		8
定額給付金給付事業による増			56			56		8
子育て応援特別手当給付事業による増			2			2		8
子ども手当システム改修費の増				3		3		8
選挙人名簿システム導入事業			1			1		8
農地制度実施円滑化事業(農地基本台帳システム整備)					2	2		8
住民生活に光をそそぐ交付金事業による物件費の増					10	10		8
理科教育整備備品購入費の増				1		1		8
グリーンニューディール基金事業による海岸漂着物対策物件費の増					20	20		9
教育課職員の増					3	3		10
ホタテ貝残渣処理補助金			1	1	1	3		10
保育担当職員の増				3	4	7		10
健康福祉課職員の増			3	7	20	30		11
建設課職員の増				4	8	12		14
原油高騰による燃料費の増		3	2	4	3	12		25
温泉指定管理者に対する助成金の増		11	8	9	9	-		×
合計	-	15	109	67	135	326		

### (iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

○健全化計画は集中改革プランの平成19年度取組状況に沿って策定しており、集中改革プラン策定時の計画職員数は定年退職者分を不補充とした職員数で(H19 64名、H20 62名、H21 57名、H22 53名)、取組状況の実績見込は早期退職者分も含めて不補充とした職員数となっている(H19 62名、H20 60名、H21 54名、H22 50名)。改革プラン策定時は、H17～H22で13名(66名→53名)の減少に対し退職者不補充を実施し、事務事業の廃止・縮小・統廃合を検討しついで人員配置の見直しを行い、人員不足が生じる場合には計画職員数の範囲内で採用していくとの考えであった。しかし、計画策定時点で採用の予定がなかったため、集中改革プラン取組状況の見込値を基に平成23年度(H24.4.1)まで定年及び早期退職者分を不補充としたものを計上しているため、取組状況どおり平成21年度54名、平成22年度50名、平成23年度47名、平成24年度45名とした場合、乳幼児医療給付費の拡充や保育所の民間移譲等で事務量増加に伴う児童・福祉部門及び計画策定時に予定のなかった公営住宅建設が実施される土木部門において人員不足となる。人員不足を解消するためには、現時点で集中改革プラン最終年度の目標職員数53名が最低限必要と考えられるため、平成21年度1名、平成22年度2名、平成23年度3名、平成24年度2名を採用する見込みとなった。

計画策定時点採用者(平成21年度 0名 0百万円、平成22年度 0名 0百万円、平成23年度 0名 0百万円、平成24年度 0名 0百万円)  
執行状況提出時点(平成21年度 1名 3百万円、平成22年度 3名 14百万円、平成23年度 6名 35百万円)  
○原油高騰及び入浴者数の減による村の温泉の指定管理者への助成金の増(平成20年度 11百万円、平成21年度 8百万円、平成22年度 9百万円、平成23年度 9百万円)

○平成22年度発生の高水温被害により、ホタテ母貝確保対策補助、漁業共済金補助、漁業経営資金利子補給が増となったが、海水温の異常な上昇は予測し難い自然現象によるものであるため、「災害等による影響」としてやむを得ない事情とした。

○東日本大震災の影響を受け、避難所用の発電機、シャラフ、投光機等の購入及び海抜看板設置測量を実施する。今回の措置は東日本大震災の影響をによるもののため、「災害等による影響」としてやむを得ない事情とした。

○村有地に不法投棄廃棄物があり、投棄者が不明であるため、村単独で処理を実施した。環境衛生の維持及び景観維持のための事業であるため、やむを得ない事情とした。

○既存の防火衣は購入から十数年経過しており、破損が目立っているものを更新することとした。分団員が支障なく安全に消火活動をするための措置であるため、「防災対策・安全対策」としてやむを得ない事情とした。

○平成20年度採用者(保健師)給与の見込みを卒で見込んでいたが、採用となった職員の年齢と実績により2百万円の乖離が生じた。しかし住民の健康維持や病気の予防に係ることから、「医療・福祉水準の維持・拡充」としてやむを得ない事情とした。

○平成20年度及び平成21年度税制改正による年金特例化に伴う総合行政システム改修費が追加となったが、「法令等の新規施行や改正」の影響によるため、やむを得ない事情とした。

○子宮頸がん・小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料、議員共済制度廃止に伴う議員年金村負担金の増、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正による耐震改修促進計画策定及びハザードマップ作成業務委託事業は法令等の新規施行および改正により実施した事業のためやむを得ない事情とした。

○経済危機対策、雇用対策、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当給付事業、子ども手当準備事業、選挙人名簿システム導入事業、住民生活に光をそそぐ交付金事業による物件費の増、理科教育整備備品購入費の増は「国又は都道府県主体事業等に伴う事業」として、やむを得ない事情とした。

○平成22年度の高水温被害の影響により、漁業従事者の所得が大幅な減少見込みとなる。雇用創出のため、平成23年度にグリーンニューディール基金事業による海岸漂着物対策事業を実施している。県からの助言で実施しているため、国又は都道府県による個別指導として、やむを得ない事情とした。

○平成23年度から教育課において、総合型地域スポーツクラブ事業が開始されることとなった。スポーツ振興法を基に国のスポーツ振興基本計画が策定され、その中で平成13年度から平成22年度までに全国の各市町村において、少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標が掲げられ、また、スポーツ基本法を制定するため平成22年度に策定されたスポーツ立国戦略においても「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」の目標として、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人、成人の週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人となることを目指すとあり、総合型地域スポーツクラブ事業は主な施策として挙げられ、補助も継続されることとなったため、当初でも国の計画・方針に基づき、平成22年度に事業申請をし、実施することとなった。少子高齢化により村のイベント等が減ってきている状況を踏まえ、スポーツ環境の充実だけではなく、他クラブとの交流による地域コミュニティの形成や地域作りのきっかけとして、また、高齢者の生きがいづくりや医療費の抑制等を目的とし、子どもから高齢者、障害者まで幅広く、気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブ事業を体育協会など既存のクラブで実施することとなった。開始年度の平成23年度は種目選定や活動方針の決定などの事前準備をし、平成24年度から本格的に開始することとなり、会議や各種目の教室開催、計画の作成、研修及び先進地の視察等の事務が増加し、現在の職員数では対応できないことから1名の増となった。総合型地域スポーツクラブ事業はスポーツ振興基本計画やスポーツ立国戦略に基づき、日本体育協会、県体育協会と連携し実施する事業のため、やむを得ない事情とした。(平成24年度1名)

○平成21年度から漁業協同組合と協議し、ホタテ出荷時に発生する残渣の処理料の補助を実施している。漁業協同組合と協議のうえ決定し、近隣住民の生活環境の改善のためでもあることから、国又は都道府県以外の団体等による特殊事情による影響として、やむを得ない事情とした。

○健康福祉課職員の増に関して、平成20年度から乳幼児医療給付費の拡充を実施し、健康福祉課における事務量の増加により人員不足が見込まれる。この施策は少子化対策として議会の議決を経て拡充しているためやむを得ない事情とした。(平成21年度1名平成22年度1名、平成23年度2名、平成24年度4名)

○建設課職員の増に関して、計画策定時に予定していなかった公営住宅建設事業が平成21年度実施の村長選挙の公約となっており、事業を実施するための補充であるため、やむを得ない事情とした。(平成22年度1名、平成23年度2名、平成24年度2名)

○原油高騰による燃料費の増は平成18年度燃料費の決算額を基に各年度算出している。(平成18年度10百万円、平成19年度100万円、平成20年度130万円、平成21年度120万円、平成22年度140万円、平成23年度130万円)原材料費等の高騰として、やむを得ない事情とした。

○保育担当職員の増に関して、保育所の民間移譲により延長・一時保育事務、入所児童の増により事務量が増加している。移譲前と比較すると入所児童数は2倍近くとなっており、また、延長・一時保育は運営団体の意向により実施される事業であり、運営団体との調整で実施しているためやむを得ない事情とした。(平成22年度1名、平成23年度1名、平成24年度1名)

### (iv)改善に向けた取組及び今後の見直し

○計画策定時にはなかった村内温泉の指定管理者への助成金について、フォローアップ計画で21年度に見込んでいたが、燃料価格が低下してきたことから減額した。今回の助成金は燃料高に伴うもので異例の措置を行ったものであり、更なる取組みとして、平成21年7月から月に1回入浴料を小中学生無料・大人100円とするなど、入浴者の呼び込みを実施している。また、平成21年度第2次補正における、きめ細かな臨時交付金を活用して、源泉掘削や改修事業を実施し現在より高温の源泉を引き上げることで、ポイラーの稼働時間の短縮による燃料費の削減や、リニューアルオープンにより集客効果を上げる取組をしていく。料金の値上げを実施することで入浴客数が減ることも考えられ、収入が伸びるとは限らないため、今後も料金改定をせず収入を増やす経営努力を促していく。

○平成22年度に外ヶ浜町と合同でゴミ焼却施設の建設を予定していたが、費用対効果が低いと考えられるため、青森市と合同でのゴミ処理を実施する。

○平成23年度末に繰越資金の繰上償還を予定しており、実施した場合は平成24年度以降約150万円の利子を減少することができる。

○平成21年度から村単独選挙の期日前投票時間外手当の削減を実施した。(平成21年度村長選挙1百万円、平成23年度議員選挙1百万円の削減)

○職員数及び人件費は計画値に届いていないが、平成21年度以降は一定の職員数を維持し職員給は年々減少しているため、住民サービスの質を落とさず低コストでの財政運営が出来ている状況である。(職員給 平成19年度 364千円、平成20年度 347千円、平成21年度 314千円、平成22年度 298千円、平成23年度 284千円)

### (v)改善方針の進捗状況

○平成23年度末に繰越資金の繰上償還を検討しており、実施した場合は合計で約150万円の利子を減少することができる。

○平成21年度の村長選挙から村単独選挙の期日前投票時間外手当の削減を実施しており、平成21年度村長選挙1百万円、平成23年度議員選挙1百万円の削減となった。

○インターネットを利用した未利用財産の処分について、未利用財産を拾い出した結果、宅地であっても面積が小さかったり、大半が山林や雑種地となっているため、処分が難しい状況にある。

○平成22年度に外ヶ浜町と合同でゴミ焼却施設の建設を予定していたが、費用対効果が低いと考えられるため、青森市と合同でのゴミ処理を実施する。

○温泉の集客策として、  
・月に1回入浴料を小中学生無料・大人100円とする(H21～)  
・毎週土曜日は中学生以下の入浴料を無料にしている(H22～)  
・誕生日のお客様には入浴料を無料にして、プレゼントをあげている(H21～)  
・大広間は通常午後5時までの利用だが、午後5時30分から午後9時までお客様が希望があれば宴会場として利用できるようにしている(H20～)  
等を実施している。



(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

(v)改善方針の進捗状況

団体名	蓬田村
会計名	普通会計

⑥ 累積欠損金比率

類型	
----	--

(i) 推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A-B)						
乖離率(D) (C/A)						

(ii) 要因分析

(単位: 百万円、%)

	計画最終年度(平成23年度)		再算定値
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	
分母(営業収益等)			
分子(累積欠損金)			
累積欠損金比率			

分母悪化要因

(単位: 百万円)

要因	影響額(百万円)	備考	やむを得ない事情
合計	-		

分子悪化要因

(単位: 百万円)

年度	純損益		乖離値(A-B)	乖離要因	やむを得ない事情
	計画目標値(A)	実績見込値(B)			
平成19年度					
平成20年度					
平成21年度					
平成22年度					
平成23年度					
合計			-		

(iii) 実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

--

(iv) 改善に向けた取組及び今後の見通し

--

(v) 改善方針の進捗状況

--